

預金商品概要説明書

株式会社 山 口 銀 行
2026年8月10日現在

1 商 品 名		まとめて安心定期預金 (スーパー定期300)							
2 ご利用いただける方		遺言サポートサービスまたは民事信託サポートサービスをご利用いただいた個人の方※（個人事業主の方を含みます） ※民事信託サポートサービスをご利用いただいた個人の方とは、当行で信託口座を保有されている委託者、受託者を指します。							
3 取 扱 店		全店の窓口 ※ATM、インターネット・モバイルバンキングサービス、スマホポータルアプリによる取扱いはできません。							
4 お預入れ形式		通帳・総合口座							
5 お預入れ期間		3年、5年（自動継続）							
6 お預入れ方法	(1)お預入れ方法	一括預入							
	(2)お預入れ金額	1預金者あたり300万円以上5億円以内かつ1口あたり300万円以上 ※『当行グループ会社を除く他金融機関からの預け替え資金』が対象となります。 ※『当行グループ会社を除く他金融機関からの預け替え資金』とは、受付日を基準とし、過去3か月以内に他金融機関（当行グループ会社除く）から預け替えまたは払出しをした資金を対象とします。 現金や小切手の入金による預け替えの場合は、入金が確認できる当行通帳やスマホ画面の提示などと併せて、他金融機関の通帳等で払出日、払出金額の確認が必要です。 現金持込の場合は、他金融機関の通帳やスマホ画面等による払出日、払出金額の確認が必要です。 他手によるお預入れはできません。 ※利息受取型（単利型）については、自動継続後の新元金が1,000万円以上となる場合、同一期間の自由金利型定期預金へ切替えて自動継続します。							
	(3)お預入れ単位	1円単位							
7 払戻方法		満期日以後に一括して払戻します。							
8 利 息	(1) 適用金利	3年：スーパー定期300の3年ものの店頭表示利率に年0.85%を上乗せした金利を適用します。 5年：スーパー定期300の5年ものの店頭表示利率に年0.90%を上乗せした金利を適用します。 ※自動継続後の利率は、継続日における「スーパー定期300」または「自由金利型定期預金」の店頭表示利率とします。							
	(2) 利払頻度	【単利型】 ・中間利払日以後および満期日以後に分割して支払います。なお、中間利払日に利息を支払う場合は、1年目・2年目に約定利率の70%の利率（スーパー定期は小数点第3位以下を切捨てます）で計算した中間利払利息を支払います。 <table><tr><td>預入期間</td><td>中間払利息の支払い</td></tr><tr><td>3年</td><td>1年目・2年目に約定利率の70%</td></tr><tr><td>5年</td><td>1年目・2年目・3年目および4年目に約定利率の70%</td></tr></table> 【複利型】 ・満期日以後に一括して支払います。		預入期間	中間払利息の支払い	3年	1年目・2年目に約定利率の70%	5年	1年目・2年目・3年目および4年目に約定利率の70%
	預入期間	中間払利息の支払い							
	3年	1年目・2年目に約定利率の70%							
	5年	1年目・2年目・3年目および4年目に約定利率の70%							
	(3) 計算方法	付利単位は1円とし、1年を365日として日割で計算します。							
(4) 金利情報の入手方法	金利は当行ホームページに表示しています。								
(5) その他	受取利息から税金20.315%（復興特別所得税を加えた国税15.315%、地方税5%）が差し引かれます。								
9 手 数 料		ありません。							

10 付加できる 特約事項	・総合口座にセットすれば総合口座の担保とすることができます。貸越利率は担保定期預金の約定金利に0.5%を上乗せした金利となります。 ・マル優の取扱ができます。														
11 中途解約時の取扱	期限前解約利息の計算時には、当行所定の期限前解約利率（小数点第4位以下は切捨てます）を次のとおり適用します。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>期限前解約日までの期間</th><th>期限前解約利率</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6 か月未満</td><td>解約日における普通預金の利率</td></tr> <tr> <td>6 か月以上1 年未満</td><td>預入日における店頭表示「6 か月」利率×70%</td></tr> <tr> <td>1 年以上2 年未満</td><td>預入日における店頭表示「1 年」利率×70%</td></tr> <tr> <td>2 年以上3 年未満</td><td>預入日における店頭表示「2 年」利率×70%</td></tr> <tr> <td>3 年以上4 年未満</td><td>預入日における店頭表示「3 年」利率×70%</td></tr> <tr> <td>4 年以上5 年未満</td><td>預入日における店頭表示「4 年」利率×70%</td></tr> </tbody> </table> ※ただし、解約日における普通預金利率を下回らないものとします。 ※中間利払利息が支払われている場合には、その支払額総額と期限前解約利息との差額を清算します。	期限前解約日までの期間	期限前解約利率	6 か月未満	解約日における普通預金の利率	6 か月以上1 年未満	預入日における店頭表示「6 か月」利率×70%	1 年以上2 年未満	預入日における店頭表示「1 年」利率×70%	2 年以上3 年未満	預入日における店頭表示「2 年」利率×70%	3 年以上4 年未満	預入日における店頭表示「3 年」利率×70%	4 年以上5 年未満	預入日における店頭表示「4 年」利率×70%
期限前解約日までの期間	期限前解約利率														
6 か月未満	解約日における普通預金の利率														
6 か月以上1 年未満	預入日における店頭表示「6 か月」利率×70%														
1 年以上2 年未満	預入日における店頭表示「1 年」利率×70%														
2 年以上3 年未満	預入日における店頭表示「2 年」利率×70%														
3 年以上4 年未満	預入日における店頭表示「3 年」利率×70%														
4 年以上5 年未満	預入日における店頭表示「4 年」利率×70%														
12 その他参考となる 事項	・この預金は預金保険の対象であり、当行へお預入れの預金（決済用預金は除く）について、1 預金者あたり元本合計1,000万円までとその利息が保護されます。														
13 当行が契約している 指定紛争解決機関	一般社団法人全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772														